

令和5年度（2023年度）建設常任委員会管外視察の概要

- 1 視察日 令和5年（2023年）10月17日（火）～19日（木）
- 2 視察者 建設常任委員会（8名）
松村秀逸（委員長）、荒川知章（副委員長）、城下広作、
坂田孝志、増永慎一郎、河津修司、堤泰之、星野愛斗

3 視察の概要

（1）仙台河川国道事務所（宮城県仙台市）

仙台市では、全周約60kmの自動車専用道路から成る仙台都市圏高速環状ネットワーク「ぐるっ都・仙台」が平成22年3月に完成している。都市圏高速環状ネットワークとしては、全国の政令指定都市で初めての全線開通となったが、仙台都市部では未だ多くの主要渋滞箇所が残っている。



仙台河川国道事務所では、仙台市内を通過する国道4号の交通渋滞を改善することを目的として、平成元年から仙台市宮城野区苦竹（にがたけ）～宮城野区鶴ヶ谷において、6車線化に着手し、令和2年10月に完成、令和元年度から、箱堤交差点の立体化に着手し、令和6年度の開通予定となっている。



今回の視察では、渋滞解消対策としての工事の実施状況等について説明を受けた。

仙台河川国道事務所から、宮城県内全体の主要渋滞箇所は222ヶ所存在している、その中でも、仙台市の中心部に渋滞箇所は120ヶ所を占めており、環状道路ネットワークは整備したものの、依然として仙台市内の渋滞が顕著にあるというような状況になっており、国土交通省としては、現在国道4号の仙台拡幅と籠ノ瀬～鹿の又の立体化事業の2か所で事業を進めている、渋滞する交差点を立体化することで、交通事故の減少、交通の円滑化による救急搬送の時間短縮、物流の効率化といった効果を期待しているとの説明があった。

(2) 最上小国川流水型ダム（山形県最上郡最上町）

最上小国川の沿川一帯は、昭和30～40年代にかけて甚大な洪水被害が発生しており、これらの災害を契機に、多くの箇所で行われている。

しかし、ダムの下流約2kmにある赤倉地区では、温泉旅館が川沿いに立ち並び温泉への影響等が懸念されることから、河道の拡幅や掘削が制限され、抜本的な改修に至らず、洪水被害が発生していた。

このため、県では、地元の要望を受け、流水型ダムを計画し、令和2年に工事が完了し、運用が開始された。

今回の調査では、出水後のダム管理の状況やダム完成による環境の影響等について説明を受けた。

山形県最上小国総合支庁建設部から、ダムの洪水調節ということについて、令和2年4月から運用を開始したところであるが、幸いにも大きな洪水にはみまわれておらず、昨年6月豪雨のときに初めて洪水量を超える出水があった、仮にダムがなかったときに比べると、19センチの水位を低減したのではないかと推測している、運用開始してから3年度、4年度までの調査結果を今年公表しているが、水質調査、河川流量、濁度調査、河川の状況については変わらないという結果で、猛禽類、昆虫、あと植物類についても特に影響はないという結果だったとの説明があった。



(3) 新庄河川事務所（山形県新庄市）

最上川・赤川流域は、火山噴出物などの脆弱な地質で構成されており、大量の不安定土砂が存在する。それらは春季の雪解けや夏季の豪雨などにより、地すべりやがけ崩れ、あるいは土石流となって中山間地域に災害を発生させるとともに、下流へ土砂を供給することにより、下流河道の不安定化を招いている。

このため、東北地方整備局新庄河川事務所では、これら土砂の発生や流出を抑え、災害の発生を未然に防止し、地域住民の生命、財産を守るとともに、地域の経済活動の維持・発展に貢献するため、総合的な砂防事業に取り組んでいる。

今回の視察では、総合的な砂防事業等について説明を受けた。

新庄河川事務所から、砂防事業については昭和12年から事業に着手している、最近では平成の23年に大規模な土砂災害があった、また、最上川本流に支川の立谷沢川から土砂が常に供給されてくる特徴があり、土砂が繰り返し出てくることによって最上川の河道に支障が出ていることから、中長期的にどのような管理を行っていくのかというのが今の課題の一つと捉



えている、また、DXの導入の推進ということで、砂防分野でも、ドローンを活用した点検や無人化施工、ICTと言われる技術を取り入れながら現場を進めているとの説明があった。

(4) 石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業（宮城県石巻市）

東日本大震災からの復興に向けて、太平洋側沿岸では、多くの復興土地区画整理事業が実施され、宮城県においても、11市町38地区で復興土地区画整理事業が実施されてきた。



石巻市新門脇地区は旧来から住宅地であったことから、安心安全な住宅地としての生活基盤及び被災前のコミュニティーの早期再生を目指し、地区南部の高盛土道路の整備をはじめ、避難の障害となった狭隘道路、袋小路道路の解消や高台への安全な避難経路を確保する等の公共施設の整備と、復興公営住宅用地を創出する土地の集約を行うことで、消防・救急活動や災害時の避難の円滑化が図られた。

今回の視察では、東日本大震災前と大きく変化した海沿いの街並みを車窓から見学した後、宮城県における被災市街地復興土地区画整理事業の概要等について説明を受けた。

宮城県から、復興まちづくり事業の課題として、移転元地の未活用の問題がある、県内では、防災集団移転促進事業での買収対象地区が1,143ヘクタール、その買収対象地区は公有地のみとなっており、買収できなかった農地等がモザイク状に分布することとなってしまった。官地と換地と民地が混在していることから、代替区での利活用が見込めず、土地利用が困難であることから、民間利用者が見つからない状況となっており、未利用地の公有地について行政側が維持管理をしなければならず、その費用も大きな負担となっているとの説明があった。

(5) 石巻南浜津波復興祈念公園（宮城県石巻市）

東日本大震災は、複合災害であることが特徴の一つであるが、南浜地区は地震、津波、火災及び地盤沈下の被害を複合的に受けており、東日本大震災の平野部の被災を代表する場所となっている。



東日本大震災後、石巻市南浜地区では災害危険区域が指定され、防災集団移転促進事業が進められた。そして、跡地は、震災のシンボルとなる公園として、約38.8haを宮城県・石巻市の都市計画公園として整備することになり、令和3年3月に開園した。

今回の視察では、都市公園整備における課題や管理運営について説明を受けた。

宮城県から、公園は、基本方針である多様な主体の参画、協働の場の構築を実現するため、行政、指定管理者、民間による官民連携による公園の管理を行っており、郷土の樹木の苗の育成や植樹などを通じて、市民、NPO、企業など多様な主体が公園づくりに関わりながら、時間をかけて生命のいとなみによる美しい杜づくりを行っている、伝承館は、国土交通省東北国営園事務所が事業主体となり整備し、宮城県の復興・危機管理部が展示物を製作、設置し、令和3年6月に開館しているとの説明があった。